



# 三好市

# No.20

# 議会だより

発行 三好市議会  
編集 議会広報編集委員会  
住所 〒778-8501  
三好市池田町シンマチ1500番地2  
TEL 0883-72-7630  
FAX 0883-72-3494  
2011(平成23)年5月10日発行

## 目次

表紙・写真.....	P 1
議案の審議結果.....	P 2
代表質問.....	P 3
一般質問.....	P 4 ~ P 12
常任委員会報告.....	P 13 ~ P 15
編集後記・その他.....	P 16



金竜山農村公園の桜

平成23年第1回臨時会(議案第1号)・3月定例会に提出された議案・議決結果は、次のとおりです。

議案番号	件名	議決結果	議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成22年度三好市一般会計補正予算(第6号)	可決	議案第25号	平成23年度三好市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第2号	指定管理者の指定について(山城デイサービスセンター、大野生きがいデイサービス施設、三好市山城身体障害者デイサービスセンター:社会福祉法人山城会)	可決	議案第26号	平成23年度三好市特別養護老人ホーム長生園特別会計予算	可決
議案第3号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可決	議案第27号	平成23年度三好市農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第4号	市道の廃止について	可決	議案第28号	平成23年度三好市浄化槽事業特別会計予算	可決
議案第5号	市道の認定について	可決	議案第29号	平成23年度三好市ケーブルテレビ事業特別会計予算	可決
議案第6号	市道の変更について	可決	議案第30号	平成23年度三好市土地取得事業特別会計予算	可決
議案第7号	三好市観光物産情報提供施設の使用に関する条例の制定について	可決	議案第31号	平成23年度三好市給食事業特別会計予算	可決
議案第8号	三好市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	議案第32号	平成23年度三好市井内財産区特別会計予算	可決
議案第9号	三好市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	可決	議案第33号	平成23年度三好市簡易水道事業特別会計予算	可決
議案第10号	三好市敬老祝金条例の一部を改正する条例について	可決	議案第34号	平成23年度三好市水道事業会計予算	可決
議案第11号	三好市在宅老人福祉事業利用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	議案第35号	平成23年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計予算	可決
議案第12号	三好市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	議案第36号	平成22年度三好市一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第13号	三好市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	可決	議案第37号	平成22年度三好市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第14号	三好市井川ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例について	可決	同意第1号	三好市教育委員会委員の任命について	同意
議案第15号	三好市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について	可決	請願第1号	一般県道大利辻線 井川町井内坊地区の交通渋滞緩和対策に関する請願書	採択
議案第16号	三好市林業総合センター条例等の一部を改正する条例について	可決	請願第2号	三好市内に文化交流施設の建設を要望する請願書	採択
議案第17号	平成22年度三好市一般会計補正予算(第7号)	可決	請願第3号	三好市内に文化交流施設の建設を要望する請願書	採択
議案第18号	平成22年度三好市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	請願第4号	交流拠点施設建設に関する請願書	採択
議案第19号	平成22年度三好市老人保健特別会計補正予算(第2号)	可決	請願第5号	交流拠点施設建設に関する請願書	採択
議案第20号	平成22年度三好市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	可決	請願第6号	交流拠点施設建設に関する請願書	採択
議案第21号	平成22年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	請願第7号	交流拠点施設建設に関する請願書	採択
議案第22号	平成22年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計補正予算(第2号)	可決	請願第8号	交流拠点施設建設に関する請願書	採択
議案第23号	平成23年度三好市一般会計予算	可決	請願第9号	交流拠点施設建設に関する請願書	採択
議案第24号	平成23年度三好市国民健康保険特別会計予算	可決	陳情第1号	戦没者慰霊追悼行事の継続と児童・生徒の参加による平和教育の推進を求める要望書	採択

交流拠点施設整備について  
林業振興について  
地域振興について



平岡 進治  
(新和会)

【質 問】  
交流拠点施設整備に関する研究委員会報告概要そして、本年度当初予算で、交流拠点施設計画策定事業として807万8千円が計上されているが、俵市長の2期目の任期中に整備を行うのか。

【答 弁】  
交流拠点施設整備は、三好市における文化交流振興の拠点として、また文化を核としたまちづくりの実践の場として、市民ニーズに即した多様な事業を展開し、市民生活に潤いをもたらすとともに本市の魅力向上と活性化を図る。

目指す方向は6点。既存施設の有効活用を図り、有機的な連携を図る。連接する中心市街地と連携し、地域活性化の核となる。旧町村の特徴を活かした一体感を醸成する。各地や各活動のネットワークの構築と文化芸術活動。交流活動を通じた新しいまちづくり。文化芸術交流拠点となる施設。三好市の特性をアピールできる施設とする。

施設規模は延床面積で4千から5千平方メートル程度、建設事業費は、20億円から30億円程度を想定している。

財源は、合併補助金等の有利な財源を活用し、将来の財政負担を抑え、維持管理費は、類似施設の平均経費から年間4800万円から6千万円必要だが、近隣施設では半分程度の低廉な額で維持している。

現在の状況から、ぜひともこの任期中に着工したいと考えており、船井電機工場跡地の利用について御理解をいただいている。

【質 問】  
林業振興に関するマニフェストの進捗状況と今後の取り組み及びみなとモデル二酸化炭素固定認証制度について伺う。

【答 弁】  
三好市は、森林認証材の普及宣伝、需要拡大を行っており、県産材や地域産材の積極的な利用促進を図り、木材の地産地消を推進する。

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度は、東京都港区内建築物の内装材に国産材を使用することで、国産材の需要拡大とともに地球温暖化防止に貢献することを目的とし、港区と本市が協定書を締結し2月9日に制度がスタートした。

【質 問】  
まちづくり条例の整理された論点及び地域おこし協力隊と集落支援員制度及び振興協議会の活用について伺う。

【答 弁】  
まちづくり市民委員会の論点は、自治の理念、市民の責務、権利、市民の参加、協働に関すること、市長の責務、市役所の組織、職員、行政運営に関する事、議会の責務、コミュニティ、自治会や地方組織、市民活動に関する事などで、平成23年度にまちづくり条例策定審議会を設立し、実質策定作業に移行する。

地域おこし協力隊は、都市部より人材を誘致し、市内で移住交流事業支援や集落の生活環境維持に係る支援、高齢者の見守り活動など集落の支援を行い定住を促す事業で、平成23年度は6名の隊員を募集する。

集落支援員制度は、地域の実情に詳しく経験や知識を有している方に集落の巡回、状況把握をし地域活性化を目指す事業で、6名の集落支援員を委嘱する。

地域振興協議会は、各地区とも各種団体の代表者、自治会長、市議会議員などで構成をされており、今後は、各総合支所管内の意見集約の場として積極的に地域振興協議会を開催する。

三好市発展についての提言  
積雪時の対応について



西内 浩真

【質問】

我が三好市に若者に定住してもらうためには、まず一人でも多くの方に三好市を知ってもらわなければならない。昨年、故郷文也元池田高校野球部監督のお孫さんにあたる、葛哲一郎氏が「夢の島」という映画を制作し、「ぴあフィルムフェスティバル2009」で観客賞という名誉ある賞を受賞した。そこで葛哲一郎氏に祖父にあたる故郷文也氏の生涯を映画化してもらい、ストーリー性と主人公と監督のダブルの話題性により全国から注目されると考える。

そこからこの緑豊かな自然と共存できる三好市を全国に発信させる考えはないか。

【答弁】

葛郷球が残した数々の記録、名シーンは私たちの心に深く残っている。三好市として最大限の応援をする。

【質問】

今年市内全域への積雪が何度か記録された。積雪時の除雪作業の対応はどうなっているか。

除雪作業は深夜早朝が大半で、危険で重労働である。市発注額を県発注額に少しでも近づけられないか。

【答弁】

積雪量が20センチを超えると、まずバス路線を最優先し、その後要望を受けた地区の主要幹線道路の除雪をしている。三好市市道延長は約1350と非常に長く、加えて近年建設業者の除雪用重機が減少しており、隅々まで対応できていないのが現状である。単価については、今現在見直し中である。今後の除雪時期までに方向性を定め決定する。

市立三野病院を核とするまちづくり構想について



大浦 忠司

【質問】

市立三野病院は近代的なりハビテーション機能を持った病院となる。また病院西側の河川も河川整備によりサッカー場、芝生広場等があり、老若男女問わず市民の憩いの場となっている。八月には夏祭りイベントも開催されている。一方、市立三野病院の北側には老朽化した平家建ての市営住宅が密集しており、決して生活環境はよくない。

そこで今の市営住宅を撤去して高層住宅に建てかえる事が出来るなら、若年層の入居者を受け入れる事ができ、人口の流出防止や若

年人口の増加の一助となる。また入居者は、恵まれた自然環境の中でスポーツや医療で日々健康管理を行える。若年層は、市立の保育所や児童クラブが小学校・中学校の近くにあり、医療施設を中心に自然環境、スポーツ施設、福祉施設を活用できる。このような生活空間整備事業「市立三野病院を核とするまちづくり構想」の計画策定をする予定はあるか伺う。

【答弁】

いろいろと解決すべき課題は多くあるが三好市都市計画マスタープランの策定に着手する。そこで20年、30年を見据えた取り組みを行政、住民と協議をおこない検討を進めていく。ご指摘のプランはまさに妙案だと考える。そこでこれから取り組む都市計画マスタープランづくりの中に実現に向けた全体的な調査研究をする。

## 一般質問

ケーブルテレビ直営エリアと三セクエリアの各種条件の統一と加入権の譲渡について



柿岡 敏 弘

### 【質問】

ケーブルテレビの利用料が旧池田町中心部では月額1785円、中心部以外の池田町と周辺五町村では月額2100円となっている。

旧池田町の市営住宅入居者は個々に加入契約をし、周辺五町村では市が一括して加入契約をして月額2100円を納めればサービスの利用が可能となる。統一が必要と考えるが見解を伺う。また加入権を譲渡できるか伺う。

### 【答弁】

平成24年4月以降、基本利用料月額2100円を全市で適用する。今後、利用者への周知に努める。

加入負担金9万4500円は工事費に充当している。不動産譲渡に伴う取り扱いは工事費が発生しない場合に限り権利を継承できるようにする。市営住宅については実施時期の違いで相違がある。今後、平等なサービスが出来るよう見直しを進める。

### 【提言】

運用途中で発見された問題点はその都度改善し、前例を尊重しすぎず、また前任者の手法を踏襲するだけでなく常に問題意識をもって市民の要望を一つでも多く叶える努力をする様提言して質問を終わる。

地方自治法改正案について高齢者の運転免許証の自主返納について



古井 孝 司

### 【質問】

地方自治法改正案の中で、住民投票制度の創設がある。現在の自治法では、個々の政策決定について住民の投票を認めた規定はなく、政策決定は選挙で選ばれた議員が決定することになっている。今回の改正案で政府は代表民主制を根幹とした上でその補完として投票結果に法的な効果を認める住民投票制度を創設することを検討した結果、交通施設など大規模な公の施設の設置について住民投票を認める方針を決めた。地方自治法が改正されれば、交流拠点施設を大規模な公の施設の建設と位置づけて、政策決定について住民投票で賛否を聞く考えはあるか伺う。

### 【答弁】

都道府県や市町村が条例で定める大規模な公の施設の設置を議会

が承認した後に、住民投票を実施し、投票の結果、過半数の同意がなければ施設の設置ができないという内容である。住民一人一人が直接意思表示できる住民投票制度の創設は、住民から選挙で選ばれた首長、議員による二元代表制のあり方自体に今後さまざまな弊害と問題提起を起す可能性があると考え、慎重に検討すべきであると考え。交流拠点施設を大規模な公の施設の建設と位置づけ、政策決定について住民投票で賛否を聞くことについては、改正自治法が最終的にどう確定するか今後の推移を見守り、全国市長会と歩調を合わせて決定する。

### 【質問】

高齢者が関係している交通事故が多発している。高齢者の運転免許証自主返納者に対し公共交通やタクシーを利用する場合の料金割引制度を適用する考えはあるか伺う。

### 【答弁】

三好市においては、運転免許証自主返納者にかかわらず、すべての高齢者を対象に市営バス運賃の半額割引を実施しているが、新年度から辺地タクシー利用助成制度の拡充を図り、高齢者に対する支援を行う。

## 一般質問

三好市の財政状況について  
市道の車止め、ガードレールの設置について



立川一広

【質問】

三好市の人口減少による財政状況について、平成23年度の当初予算は257億3994万円で、市発足以来最大の予算であるが、平成22年度の国勢調査では、三好市は5年前から比べると約4140人の減少、現在三好市は2万9963人である。人口減少は三好市の財政にどのような影響を及ぼすのか、財政の圧迫とならないか心配するところだ。

【答弁】

人口を基礎数値として交付される地方交付税が約6億円減少する。地方税等の自主財源の割合は20%程である。地方交付税のうち、普通交付税は、合併後10年間の特例措置があるが、平成33年度からは三好市単独の算定方法であ

る一本算定になる。平成33年度末時点では、財政調整基金等は70億円増の115億円程度、地方債残高は269億円減の174億5000万円程度まで下がると見込んでいる。

【質問】

市道の車止め、ガードレールの設置について、現在三好市内の市道は1354キロある。毎日市民の方々は市道を往來し通勤通学に使っている。市民の方々は、「前から言っているのにまだしてくれん」とか「予算がないからで」とか、「色々と苦情を聞く。特に山間部から車での通勤通学の方々は命がけて運転している。既存の生活道を市としては、事故防止対策としてどのような取り組みをするのか。」

【答弁】

生活道の基盤である道路は、市民生活や通勤通学などに大きな役割を担っており、このため利便性や快適性、安全性に配慮して計画的に改良工事を実施している。地域からの要望によって緊急性、経済性などを考慮しながら順次整備を進めていく。

地域にあるものを生かし、皆の力を合わせて多くの仕事をづくり、育てたいと7つの提言をする



高井マサ代

【質問】

2月5日付け朝日新聞の暗闇娯楽事業者金井真介氏の取り組みは池田第一中学校で可能かどうか。

【答弁】

今後この団体の活動を、調査も含め、視野に入れておく。

【質問】

1月17日の朝日新聞で参議院議員の有田芳生氏の癌の先進治療を船井電機の力をかりて、船井電機跡地に施設を考えてはどうか。

【答弁】

地域経済活性化に貢献し、地域住民に未永く喜ばれ、三好市が全国ブランドとなるようなものという船井様のご希望のもと取り組んでいる。

【質問】

シカ革を使った製品開発を支援するつもりはないか。

【答弁】

現段階では、取り組みの予定はないが、今後の鳥獣害対策に生か

したい。

【質問】

2月28日徳島新聞で、井川町の農業向井昭義さんが小型の水力発電装置を手づくりしている。三好市全域に小型水力発電所を作るために市の協力ができないか。

【答弁】

個別的な事業が各制度に適應するかどうか検討する。

【質問】

1月17日の徳島新聞記事のように、大地震発生の際に、疎開先を確保するための地域間交流を行い、町の活性化に利用してはどうか。

【答弁】

制度づくりには課題がある中で、先進事例を参考にして調査研究をしていきたい。

【質問】

ご当地アイドルを市が支援して、商店街の活性化に活躍してもらえないか。

【答弁】

現在、商店街の皆さんにご提案する予定はない。

【質問】

使用済み紙おむつをペレットにするような施設を市が支援できないか。

【答弁】

搬入量の確保や需要の問題もあり、ビジネスとしては成り立たないと思うが、重要性は理解する。

鳥獣被害、特に鹿食害について  
第三セクター指定管理の観光施設、公営企業について  
公営事業の市民病院について



宮内 明治

【質 問】  
鳥獣被害、特に近年鹿による被害が増大している。防護対策について伺いたい。また、捕獲鹿肉の活用について見解をききたい。

【答 弁】  
猿、猪、鹿等による農林産物被害が増大しており、深刻な問題として受け止め、防護対策に取り組んでいる。対策として、防護柵設置経費補助制度や有害鳥獣捕獲奨励金制度の活用、また地域住民や猟友会との連携により被害防護に努めている。今後も重点施策として強力に推進していく。

捕獲鹿肉の活用については、利点、課題等、先進地の事例等を研究しながら方向を見出していきたいと考えている。

【質 問】  
第三セクター指定管理の観光施設等について存廃も含めて見直しが必要ではないか。見解を伺いたい。また、市民病院の医師確保の方策、経営方針について伺いたい。

【答 弁】  
地域活性化対策調査委員会や第三セクター検討委員会で検討を重ねている。今後2年間を目標として、施設の存続・統廃合を含めた結論を出したい。

【答 弁】  
徳島大学への医師派遣要請や各種機関へ募集登録をしている。公立三病院間で医師相互派遣を実施し成果を挙げつつある。経営については公立三病院で医療を分担して行う地域完結型の医療を目指している。

ケーブルテレビ基本サービスについて  
投票所の統合について  
交流拠点施設について  
雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出事業について



平田 政廣

【質 問】  
ケーブルテレビ加入説明会で説明した内容は全て完了したか。

【答 弁】  
各放送局と協議を重ねた結果、現在、四国放送、NHK総合、NHK教育、瀬戸内海放送、山陽放送、岡山放送、三好市のコミュニティチャンネルを合わせ7チャンネルである。4月1日よりテレビせとうちの開始、また同意を得ればサンテレビの放送も開始したい。

【質 問】  
町村境にある投票所が近いので統合してはと地元の声がある、市はどう考えているか。

【答 弁】  
県議会議員選挙終了後に地元の意見を聞いて選挙管理委員会で協議に入る予定である。

【質 問】  
施設は運営次第、人次第と言われているが、今回建設を考えている交流施設の運営について、市長として運営する人について何か目星があるのか。

【答 弁】  
評価をする識者といわれる人たちの価値観によってさまざまな評価が出てくると思う。具体的にどれかを想定して進めようとするのかとのことだが、そういうことは持ち合わせてない。

【質 問】  
23年度雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業で24事業、107名の雇用、事業費は1億6628万4千円が計上されているが、期間内だけで終わるのか、継続性の必要がある事業はどうするのか。

【答 弁】  
事業は3カ月程度のものから、長いもので1年間となる。平成23年度末に事業が終了する。この資金を活用しての事業は想定していない。

## 一般質問

少子化対策（子育て支援）と雇用等の対策について  
耐震化対策について



吉田和男

【質問】

厳しい社会情勢の中、切れ目のない雇用対策や安心・安全な生活、暮らしに向け、住民ニーズに適切に対応した行政サービスを提供することが重要であり、地域資源を活用した経済の活性化、子育て支援等、若い世代の支援拡充が必要でないか。

今後持続可能で地域のコミュニティを維持し、三好市の地域力を高め、活性化を図るため、何を重点に取り組んでいけるのか。

【答弁】

地域力をどのように維持活性化させるかが大切、まちづくりの基本となるまちづくり条例の策定を進めており、地域活動や行政に参画することで、地域力の向上や活性化を図っていききたい。今後は地域の特性や意見を尊重し、地域おこし協力隊事業や集落支援員制度を実施し、総合支所を地域活動の拠点として活用しながら地域や集落の活性化につなげていきたい。

【答弁】

子育て支援、経済的支援等総合的に施策を推進し、子どもと家庭にかかわる関係分野が相互に連携し、すべての子どもと子どもを取り巻く環境や地域社会を含めた取り組みが重要。

【答弁】

企業誘致等の活動状況について、現在まで2社誘致、雇用促進奨励金を支出、今後新たな企業誘致を目指したい。

【答弁】

企業誘致事業について、市内にある程度まとまった工場適地があれば、地質調査等をして確保しておき紹介をスムーズにできるようにしたい。

【質問】

公共施設の耐震化の現況は。

【答弁】

耐震化率は庁舎関係施設25%、福祉施設72%と施設区分で相当の開きがある。今後、優先順位をつけて順次耐震診断を実施したい。

【質問】

今後、三好市として各分野をどのようにリンクして次世代育成を推進していくのか。

【答弁】

官民の協働や市民自ら主体的な取り組みができるようなまちづくりを進め、全市民挙げて将来の地域社会をつくっていかねければいけない。

新学習指導要領について



中 耕 司

【質問】

小学校では、新年度より新学習指導要領が全面实施されるが、基本理念や改訂のポイントと実施に向けて問題点や課題は何か尋ねる。

中学校においては、24年度から実施予定であるが、実施に向けて問題や課題はないのか。また、改訂により授業時間や教育課程が増加し、教職員の多忙化、長時間労働が懸念されるが、実際のところはどうか尋ねる。

ゆとり教育と称された現行の学習指導要領を三好市教育委員会としてどのように評価しているか、また、新学習指導要領に期待される成果について教育委員会の見解を尋ねる。

【答弁】

新学習指導要領の基本理念は、現行の教育理念である「生きる力」

の育成を引き継いでいる。また、改訂のポイントについて一つは、確かな学力を確立するための授業時間の増加である。二つ目は、小学校では外国語活動が、中学校では武道とダンスが必修となったことである。実施に向けての課題は、指導者また教材、教員の整備などの不安があげられるが、文科省や県と連携し準備を進めている。また授業時間の増加は、一割程度で有り教職員の多忙化や負担増にはつながらないと考えている。

現行の学習指導要領が平成10年に改訂された背景には、詰め込み教育から落ちこぼれや校内暴力の多発化などの弊害が生じたことへの反省がある。ゆとりのなかで子どもたちの一人一人の個性を見つめ、伸長するねらいがあり、教育理念としても普遍的な理論に基づいており、評価されるべきものと考えている。

新学習指導要領は、確かな学力の確立や国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成や、我が国の伝統と文化を尊重する内容が加えられていく。新学習指導要領のもとで子どもたちが、たくましく豊かに生きる力を身につけてくれるものと大いに期待している。



## 一般質問

○一括交付金化と今後の公共事業に対する考え方について  
○茅場の確保について



西谷 清

### 【質問】

政府は、平成24年度から市町村に対して従来の「ひもつき補助金」から「一括交付金化」を実施の予定だが、これが実施となると一括交付金の総額は、従来の補助金総額の7割位に削減になると予想されている。そうなれば公共事業関連予算への影響もあると思われるが、雇用対策・地域経済対策上、これら予算が後退することのないよう市長はどのように対処されるお考えか。

### 【答弁】

平成24年度から、市町村も投資的補助金の一部が一括交付金化される予定である。総額のうち9割程度は継続事業に配分されること

が決定している。本市は、農林道・市道整備などの地域密着型の公共事業は、平成27年度までは各年度25億円程度、28年度以降は20億円程度の事業費を計画しており、その規模は類似団体平均に比較して20から30%位多い事業費となっている。一括交付金化となっても、交通安全・災害対策などに配慮した道路環境整備は重要で、雇用及び地域経済の下支えの観点からも常に一定の事業量は確保する必要があると考えており、公共事業費への優先配分を図っていき

### 【質問】

三好市には茅葺屋根の建築物が数多くある。今後も大量の茅が必要とされるが、この茅の確保についての対策はどう講じているか。

### 【答弁】

今後も阿佐家、ちいおり住宅、川人家長屋門の改修事業や重伝建地区の空き家再生事業等を計画しており、茅の確保は不可欠と考えている。地元で茅を採取することにより風土にあった復元とコストも削減できるため茅場整備を進めている。

介護保険・高齢者福祉について



美浪盛晴

### 【質問】

特養ホームは2年待っても入れないし、介護のショートステイ短期入所の空きがない。市はケアマネジャーの要望を把握しているのか。三好市では高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が多く、低所得者が48%も居る中での福祉の供給体制ができていないではないか。今後の10年間は高齢者数が多い状態で推移するので、その間、市が運営主体となる施設を特別につくる措置をとるべきではないか。芸術文化ホールよりも多機能型の福祉施設を作り福祉文化の醸成をはかれ。低所得者が困っている。

### 【答弁】

ショートステイの空き状況は広域連合でもつかんでいない。広域では約50名のケアマネジャーが居るから研修会等で意見は把握しているようだ。包括支援センターでは要支援者の状況は把握している。特養ホームの入所待ちは複数申し込みの単純計算で420人居る。そのうち緊急待機者は60人だ。24時間夜間対応の訪問介護事業所はない。小規模多機能型居宅介護事業所は23年度にできる。市が特別措置をする考えはない。民間に介護保険事業計画内で行ってほしい。介護保険が平成12年にできてから施設が年々充実してきた。以前より良くなった。国が計画を立てているが、みよし広域では全国に比べたら優位な施設整備を進めているので、市では施設と在宅のバランスが取れている。介護に困窮している人たちを見捨てたりはしないのでお話をしていたら、しっかり支えていきたい。

# 一般質問

## 紅葉温泉について



千葉清春

**【質問】**  
合併当初から今年度までの入場者数の推移、同様に売上金額・指定管理料・合併後の改築内容とその費用を伺う。

**【答弁】**  
下記表のとおりで平成21年度から利用料金制を導入のため、指定管理料は減額している。

**【質問】**  
市が支払った経費工事費を含めると18年度、167万4千540円、19年度、147万3千100円、20年度、53万6千730円、21年度、85万9千600円、22年度、123万7千400円の経費が掛かっている。民間は利益を目的に経営するが、紅葉温泉は利益を目的とするのか伺う。

**【答弁】**  
経費削減に努めていくのが原則ではないかと思う。

年 度	18	19	20	21	22
利用者数 (人)	84,866	82,059	75,820	74,756	予測 69,000
利用料金 (円)	31,504,600	30,519,000	28,738,300	32,717,000	
指定管理料 (円)	48,250,000	45,250,000	45,250,000	8,596,000	7,313,000

20年度 露天風呂設置工事 37,161,600円 男女露天風呂の設置及び付帯設備  
22年度 水風呂用チラー修繕工事2,730,000円 冷水チラー1台設置及び配管工事  
22年度 サウナ室改修及び男風呂改修工事 2,331,000円

**【質問】**  
観光及び健康増進施設として、70歳以上の入場料金を下げ利用客を増やし、ぼけ防止あるいは健康増進、医療費の抑制につながると思はれる。若者もお年寄りと同じように切に願う。

**【答弁】**  
70歳以上の方の見直しについては、現在取り組んでいる。

## 交流拠点施設整備について 集落支援包括事業について 東京港区と木材利用促進協定、今後の取り組みについて



山子凱雄

**【質問】**  
本事業について市民の関心と賛否は両論である。市民の合意形成や船井電機との合意契約はどうなっているか。本庁舎は昭和49年建設、築37年を経過し耐震強度に欠け、危機管理の中枢が地震によって崩壊すれば本市の機能は完全に麻痺する。交流拠点施設と本庁舎を一体的に複合施設とし整備してはどうか。

**【答弁】**  
交流拠点施設基本計画を策定し、施設の規模・機能などが決まればこの計画を以って旧町村単位で説明会やシンポジウムを開催し、市民の合意形成を図る。船井電機との合意契約は、協議や折衝を行い本計画も了解を得ている。交流拠点施設と本庁舎の一体的複合施設の建設は合併協議の中で「現庁舎を有効活用し新庁舎は建設しない」との協定のため、本計画に位置づけはしない。

**【質問】**  
過疎対策としてきめ細かな集落支援の取り組みは画期的である。該当地域や住民がいかに支援事業を活用されるかである。住民に分かり易い説明と簡素な手続きが求められるが、その対応と各所管における事業実施要綱などの整備は。

**【答弁】**  
関係各課で集落支援検討委員会を立ち上げ検討し、具体的には買い物支援としての移動販売、生活用水の維持管理、有害鳥獣の防護柵整備、集会所の新築改修、小規模道路の開削・改修・舗装などの補助である。既に旧町村単位で説明会を実施し、今後もグループレベル等でお知らせする。三好市集落支援包括事業補助金実施要綱として一括して定め、個別には補助金支給要領を各課で策定する。

**【質問】**  
東京港区と本市の木材利用促進協定に期待するが、本協定には、23の自治体に関り木材供給は競合する。差別化して販売促進や今後の都市への木材利用促進の取り組みは。

**【答弁】**  
本制度は港区と市町村が国産材の活用に関する協定書を締結し、港区は地域産材を使用した木材量に見合った二酸化炭素固定認証制度を発行し、地球環境に貢献する。三好市の木材加工業者の技術は高く、製品の品質や森林認証材をPRし販促に努める。港区を通じて東京都内の販路拡大に努める。

# 一般質問

井川スキー場の安全対策等  
について



天羽 強

【質問】 スキー場にある民間の中古物件を1515万円で購入。公の施設か。担保は。登記は。

【答弁】 6月議会に条例改正予定。担保は2月14日解除。宿泊施設の名義変更は完了。

【再問】 レンタルハウスと食堂の登記は。

【答弁】 未登記物件、財産管理台帳で管理。登記はしない。

【再問】 敷地は個人、第3者に移って更地にせよといわれたら建物をつぶすことになる。登記は必要だ。

【答弁】 この場合は登記をするのが行政としての務めだ。

【再問】 未登記は不動産登記法に違反、罰則もある。そういう物件を市が購入した。

【答弁】 疑問もあるが、行政の態度として道義的な問題もあると思う。

【質問】 既存の施設も含めて新たに指定管

理の手續を要する。

【答弁】 現指定管理に新たに追加する形になる。

【質問】 スキー場の来場者数並びに収入の推移について。

【答弁】 19年度7万1578人、1億9876万4513円。22年度で3万8573人、1億800万円(2月未現在)。

【質問】 利用料金制で経営は難しい。指定管理料との併用を考えるべきだ。

【答弁】 昨年度は160万円の利益で48万円を市に納入。塩塚キャンプ場との連携も検討。

【質問】 指定管理者制度導入で官製ワーキングプアをつくった自覚と反省を自治体に求める総務省通知有り。スキー場で働く人はそうじゃないか。

【答弁】 ノウハウを十分理解し、営業を行っている。

【質問】 事故防止等の安全対策、補償等は。

【答弁】 ゲレンデのメンテナンス等の安全確認を行っている。事故補償は個人が保険加入するものと考える。

【再問】 平成19年度までは、損害賠償保険に入っていた。スキー場入場者保険への加入が必要だ。

【答弁】 補償の制度と保険金、バランスも大事。十分検討したい。

三好市の財政状況と今後の見通しについて  
新小・中学校学習指導要領  
について  
市内の架橋の点検について



大黒 慎一郎

【質問】 平成22年度末の起債の残高と交付税措置の率は幾らか。

【答弁】 地方債現在高の見込み額は約432億円、内交付税措置額は68%である。

【再問】 平成22年度末の基金の残高は幾らか。

【答弁】 基金現在額は102億円程度の見込みである。

【再問】 今後の地方交付税の減少見込みは幾らか。

【答弁】 10年後の平成33年度には人口減の影響額も含めて約40億円減少の見込みである。

【再問】 合併特例債の発行見込み額は幾

らか。

【答弁】 建設事業分は総額66億円を発行する予定であり発行割合は36%、基金造成分は31億2千万円全額発行予定である。

【質問】 新小・中学校学習指導要領の概要と環境の整備について問う。

【答弁】 第一に現行学習指導要領の生きる力の育成を継続して目指すこと、第二に知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等のバランスを重視し、授業時数を増加すること、第三に道徳教育や体育の充実により豊かな心や健やかな体を育成すること等が柱となっている。次に小学校では外国語活動、中学校では武道の必須化に伴う、指導者や武道場等の整備について体育担当教員の実技講習会を実施し技術力の向上を図っており、道場等についても東祖谷中学校において建設を進めている。

【質問】 市内には多くの橋があるが、架けてから何十年も補修せず、老朽化して傷みが激しい。川向かいの住民には命をつなぐ生活道であり、点検状況について問う。

【答弁】 平成21年度に調査点検を行い、本年度長寿命化修繕計画を策定中であり、架橋の損傷の種類や程度を考慮し、交通や災害時の避難路線の重要性も考慮した適切な修繕計画を策定し順次架橋の修繕を実施していきたい。

交流拠点施設整備について



並岡和久

【質 問】

市長は、マニフェストに沿って市民が主役のまちづくり、活力あふれる、文化の薫り高い三好市を目指し、今定例会の所信表明の中で、最重点課題の一つとして交流人口の増加や地域の伝統文化の継承や振興を図る交流拠点施設整備に強い意欲を示している。

市民の中では、文化ホールの建設に賛成や反対の意見がある。維持管理費、客席規模の計画、この事業の賛否について市民アンケートをとる考えはあるか。船井電機跡地に建設予定であるが、後で市が購入する計画ではないか。今年度池田総合体育館で主催した講演や行事の回数と実数について伺う。

【答 弁】

維持管理費は4800万から6

000万円、600人程度の収容ホールを備えた施設を想定している。アンケートを行う予定はない。土地の購入を意図した計画ではない。回数で24回、参加者数は延べ1万人である。

【再 問】

維持管理費の中には人件費が含まれているが、稼働率はどうに考えているか。

【答 弁】

運用状況、内容により変わってくるので人件費は含まれていない。稼働率は施設状況によりこれから検討していく。

【再 問】

各地区の町村別のヒアリングと説明会を行う予定であるが、その後建設の是非についてアンケートをとるのか。

【答 弁】

議会の中できちんと決めていただくことが重要であり、建設の是非についてアンケートをとるといふことはしない方向でいく。

○非常備消防団員の地位及び待遇の見直しを



三木和弘

【質 問】

非常備消防団は、市民の安心安全に大いに貢献され、その活動は、市民すべての人が認めている。非常備消防団員の身分と待遇を見直すべきでないか。

【答 弁】

消防団員は、消防法に基づき市町村に設置された消防機関であり、非常勤の特別地方公務員である。三好市では、現在1323人の方が消防団員として地域の安全を守るため活躍いただいている。

【再 問】

非常備消防団員は、定員1408名で現在1323名であり、85名不足している。平成21年度の出

動回数では、火災出動が17件、881名、火災予防701名、防火訓練・ポンプ操法660名、花火大会・塩塚の野焼き70名、その他講習会等に120名、行方不明者の捜索に534名、出初式に881名と、実に延べ3857名の出動があった。その出動手当は、いくらになるか。

【答 弁】

21年度の出動手当は、3857名掛ける1回出動1200円で、462万8400円となっている。

【再 問】

消防団員一回の出動が、出動手当として1200円であり、たとえボランティアとはいえ、余りにも少な過ぎるのではないか。消防団員に対する待遇を考えていただきたい。

【答 弁】

三好市消防団長会などのご意見も伺って、処遇・待遇改善等したいと考えている。

## 文教厚生常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第2号	指定管理者の指定について	可 決
議案第9号	三好市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第10号	三好市敬老祝金条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第11号	三好市在宅老人福祉事業利用料徴収条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第12号	三好市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第14号	三好市井川ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第15号	三好市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について	可 決
議案第17号	平成22年度三好市一般会計補正予算(第7号)	可 決
議案第18号	平成22年度三好市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可 決
議案第19号	平成22年度三好市老人保健特別会計補正予算(第2号)	可 決
議案第22号	平成22年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計補正予算(第2号)	可 決
議案第23号	平成23年度三好市一般会計予算	可 決
議案第24号	平成23年度三好市国民健康保険特別会計予算	可 決
議案第25号	平成23年度三好市後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案第26号	平成23年度三好市特別養護老人ホーム長生園特別会計予算	可 決
議案第28号	平成23年度三好市浄化槽事業特別会計予算	可 決
議案第31号	平成23年度三好市給食事業特別会計予算	可 決
議案第35号	平成23年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計予算	可 決
陳情第1号	戦没者慰霊追悼行事の継続と児童・生徒の参加による平和教育の推進を求める要望書	採 択



委員長  
大黒慎一郎

## 文教厚生常任 委員会報告

3月17日、委員会が開催され、市長提出議案18件、陳情1件について審査し、提出議案は全て原案のとおり可決・採択すべきものと決定しました。

### 議案第15号について

**【問】** 池田総合体育館以外の施設は教育委員会が管理をするという条例だが、今回の条例改正で池田総合体育館以外の社会体育施設も指定管理できるような条例改正になっている。今後、池田総合体育館以外の社会体育施設についても指定管理を行う考えなのか。

**【答】** 市が設置した施設なので管理は行うが、池田総合体育館以外の社会体育施設については、今の段階では指定管理する考えはない。

### 議案第23号について

**【問】** 民生費、児童福祉費、児童措置費で児童扶養手当と子ども手当との併給関係は。

**【答】** 児童扶養手当と子ども手当では別であり、それぞれ支給する。子ども手当については、今後国の動向を見極めながら対処したい。

**【問】** 教育費、保健体育費、保健体育

総務費でツールド・にし阿波実行委員会の事業内容と三好市に及ぼす効果は。

**【答】** 昨年5月の連休に三好市池田の水際公園を発着に約230人の参加者のもと、ツールド・にし阿波という形でサイクリングのツーリングイベントを行い大成功を収めた。今回も昨年度の倍の規模で参加募集をし、日本全国また世界でも通用できる、自然を活かした三好市の素晴らしい景観を、サイクリングコースに仕立てていきたい。また、将来的には祖谷渓谷、落合峠も含めた計画をして行きたい。三好市としての効果は、サイクリングを通じて全国から多くの人に来ていただき三好市を知ってもらい、将来的には集客ができて、また、スポーツ振興、健康のために非常にいいということで大いに期待できる。

陳情第1号について  
「戦没者慰霊追悼行事の継続と児童・生徒の参加による平和教育の推進を求める要望書」について、継続審査すべきものとの動議が提出され、動議に対する起立採決の結果、起立少数で動議は否決されましたが、続いて陳情第1号に対する起立採決の結果、起立多数により採択すべきものと決しました。

## 産業建設常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第4号	市道の廃止について	可 決
議案第5号	市道の認定について	可 決
議案第6号	市道の変更について	可 決
議案第7号	三好市観光物産情報提供施設の使用する条例の制定について	可 決
議案第13号	三好市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第16号	三好林業総合センター条例等の一部を改正する条例について	可 決
議案第17号	平成22年度三好市一般会計補正予算(第7号)	可 決
議案第21号	平成22年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
議案第23号	平成23年度三好市一般会計予算	可 決
議案第27号	平成23年度三好市農業集落排水事業特別会計予算	可 決
議案第33号	平成23年度三好市簡易水道事業特別会計予算	可 決
議案第34号	平成23年度三好市水道事業会計予算	可 決
請願第1号	一般県道大利辻線 井川町井内坊地区の交通渋滞緩和対策に関する請願書	採 択



委員長  
西谷 清

## 産業建設常任 委員会報告

3月15日、委員会が開催され、市長提出議案12件、請願1件について審査し、提出議案は全て原案のとおり可決・採択すべきものと決定しました。

### 議案第7号について

【問】施設の管理運営及び使用料月額4万円について。

【答】三好市が管理主体であり、運営については、池田博愛会に障害者の自立支援という形でアンテナショップの運営をお願いする。使用料については、主に光熱水費の年間の経費を基礎としており、この施設については、販売中心という考えではなく三好市の特産品を紹介し、お客様の反応、情報を集約

### 議案第23号について

する施設という考え方であり、商品についても三好市の逸品(42業者・124品目)に登録された品目のみ販売することになっている。市内のメーカー、業者、三好市が斡旋する商品は、販売額の20%の利益をもらうという取り決めをしており、利益率の高い商品を扱って売り上げを伸ばしながら経営する形態ではない。そういった面から年間の収益が限定され、月額4万円で光熱水費を維持し、営業する設定をしている。

### 【問】

商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金で、「三好市商店会等活性化支援事業補助金」について補助金の内容、予算額の妥当性について。

### 【答】

商店街、また商工会エリアの業者の団体が地域の商業の活性化策に取り組み、特にイベントに対する補助制度であり、平成22年度については9団体の商業団体がこの補助金を使って活動した。補助金の内容は2分の1から3分の2の補助金で1団体30万円から100万円を限度に補助する。予算額の妥当性については、2分の1の補助を出しても地元負担金が2分

の1必要ということ、商店街も事業費の捻出、自己負担分の捻出が厳しいと聞いている。補助率の中で工夫して商店街活動に役立ててもらいたい。

### 【問】

商工費、観光振興費、負担金補助及び交付金「観光地域づくりプラットフォーム負担金」の事業内容について。

### 【答】

三好市を含む県西部の2市2町は平成20年10月に全国16箇所の観光圏の一つ、四国では1箇所「にし阿波観光圏」という観光圏名で認定を受け、にし阿波観光圏整備事業を活用し2市2町で観光振興を進めてきた。来年度からは国の方針が変わり観光圏の中にワンストップ窓口(プラットフォーム)を担う観光業の取り扱いの資格をもった法人の団体を設立し、その法人団体が観光振興に関する国の補助金を受ける仕組みに変わってきた。「にし阿波観光圏」では一般社団法人「そらの郷」を設立し、そこが国の観光地域づくりプラットフォーム支援事業の補助を受け、2市2町が負担し「にし阿波観光圏」域の観光誘客のための事業を実施し、観光振興を担っていくことになった。事業の変更に伴う「そらの郷」への負担金である。

# 総務企画常任委員会報告

## 委員会報告



委員長  
伊丹 征治

3月22日、委員会が開催され、市長提出議案8件と請願8件について審査し、請願第4号から請願第9号を除く提出議案は全て原案のとおり可決・採択すべきものと決定しました。

### 議案第23号について

**【問】** 総務費、総務管理費、財産管理費で各小学校・保育所は耐震調査をして、地震に耐えられるよう建て替え工事も進んでいるが、市役所本庁舎の保守点検と耐震調査はどのように行っているか。

**【答】** 本庁舎のエレベーター、火災報知設備、電気については、保守点検を依頼している。耐震調査については、本庁舎の建物は昭和49年竣工で旧の耐震基準で建てられた建物であり、震度6ぐらいには耐

えられると聞いているが、1階から3階については耐震補強しないといけないだろうとは言われている。現在は、教育委員会関係の部分が重要だと考えており、順次行っている。また、本庁舎の耐震診断はできていないが、三好市防災計画に基づき実施していく。

**【問】** 総務費、総務管理費、企画費で交流拠点施設整備に関する実施計画とは、どのような内容のものが出来るのか、また、着工までに本事業の予算等は今後どういう機会に提案されるのか。

**【答】** 三好市の場合、建設用地は予定地が決定しているもので、平成23年度より実施計画において、施設の規模、内容、ソフト面、文化振興を図ることとしている。今度予定している文化交流施設は、スポーツ以外の講演あるいは芸術等の鑑賞等を予定している。また、予算については、平成23年度は、807万8千円を計上し、主なものは、業務委託料550万円と施設整備・検討委員会委員の報酬費等である。交流拠点施設の概要等について、説明会等も行い随時議会や市民の方へ周知を図っていきたい。

また、交流拠点施設整備に関する予算に対して修正動議が提出される、原案と修正案に対し活発な討

論がありました。原案に対する反対討論では、「アンケート調査などして市民の合意を得て進めるべきである」と、また、修正案に対する反対討論では、「県外から多くの方が訪れ、交流できるような形を三好市は打ち出していかなければならない時期だ」との討論があり、修正案に対する起立採決の結果、起立少数で修正案は否決されました。

続いて原案に対する起立採決の結果、起立多数により可とすべきものと決しました。

### 請願第2号・第3号について

「三好市内に文化交流施設の建設を要望する請願書」については、「予算を提案された市の受け止めと市民の方の今受けている感覚とが乖離している」との反対討論がありました。起立採決の結果、賛成多数で採択と決しました。

### 請願第4号から第9号について

「交流拠点施設建設に関する請願書」6件については、請願内容が同一のため、一括議題としました。

「市民の今の状況からすると時期尚早だ」との反対討論があり、起立採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

## 総務企画常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第3号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可決
議案第8号	三好市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第17号	平成22年度三好市一般会計補正予算(第7号)	可決
議案第20号	平成22年度三好市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第23号	平成23年度三好市一般会計予算	可決
議案第29号	平成23年度三好市ケーブルテレビ事業特別会計予算	可決
議案第30号	平成23年度三好市土地取得事業特別会計予算	可決
議案第32号	平成23年度三好市内内財産区特別会計予算	可決
請願第2号	三好市内に文化交流施設の建設を要望する請願書	採択
請願第3号	三好市内に文化交流施設の建設を要望する請願書	採択
請願第4号	交流拠点施設建設に関する請願書	不採択
請願第5号	交流拠点施設建設に関する請願書	不採択
請願第6号	交流拠点施設建設に関する請願書	不採択
請願第7号	交流拠点施設建設に関する請願書	不採択
請願第8号	交流拠点施設建設に関する請願書	不採択
請願第9号	交流拠点施設建設に関する請願書	不採択



総務企画常任委員会行政視察（三豊市）



東日本大震災義援金受け渡し（県庁）

## 議会のうごき 【平成23年1～3月】

### 平成23年1月

- 19日 議会運営委員会行政視察（佐賀県）  
（19日～21日）
- 24日 千葉県東金市議会来市
- 25日 議会運営委員会

### 平成23年2月

- 4日 第1回臨時議会  
全員協議会
- 9日 全国過疎連盟理事会（東京都）
- 10日 市議会議員共済会代議員会（東京都）
- 16日 議会運営委員会
- 18日 みよし広域連合議会
- 24日 三好東部火葬場管理組合定例会

### 平成23年3月

- 1日 議会開会、議案説明
- 4日 総務企画常任委員会行政視察  
（三豊市・宇多津町）
- 9日 代表質問・一般質問
- 10日 一般質問
- 11日 一般質問・議案質疑・委員会付託
- 15日 産業建設常任委員会
- 17日 文教厚生常任委員会
- 22日 総務企画常任委員会
- 23日 東日本大震災義援金受け渡し（県庁）
- 24日 観光振興調査特別委員会
- 25日 委員会報告、採決、議会閉会

## 編集後記

新緑の季節を迎えました。  
去る3月11日に発生しました東  
日本大震災は、東北各地に未曾有  
の大災害をもたらし、日本は勿  
論、世界中に大衝撃を与えまし  
た。

大災害の犠牲となられた皆様のご冥福を謹んでお祈りし、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復興を願っております。

この度の大災害は対岸の火事ではありません。私たちも防災対策、危機管理のあり方を行政や地域で再チェックしておくことが必要です。

議会だよりは、今後とも正確に市議会の活動をお伝えしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

広報編集委員会

委員 多田 敬

三好市議会広報編集委員会

委員長 古井 孝司  
副委員長 西内 浩真  
委員 多田 敬  
委員 中 耕司  
委員 千葉 清春  
委員 美浪 盛晴